




09_喬木村 |

切れ目のない支援の実現に向けたこどもデータ連携実証事業

実証の背景・目的

▼自治体の概要

*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局
 *保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局
 *分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあることを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者
 *活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやアッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

自治体名	喬木村（長野県）	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	5,800人（2024.8時点）		総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	教育委員会事務局 子ども教育係		（役場外） ・ 教育委員会事務局 子ども教育係 ※子ども家庭センター業務主管	（役場内） ・ 保健福祉課 （役場外） ・ 教育委員会事務局 子ども教育係 ・ 小中学校	（役場外） ・ みずほリサーチ&テクノロジーズ ・ プラスアルファコンサルティング	（役場内） ・ 保健福祉課 （役場外） ・ 教育委員会事務局 子ども教育係 ※子ども家庭センター業務主管 民生委員 等

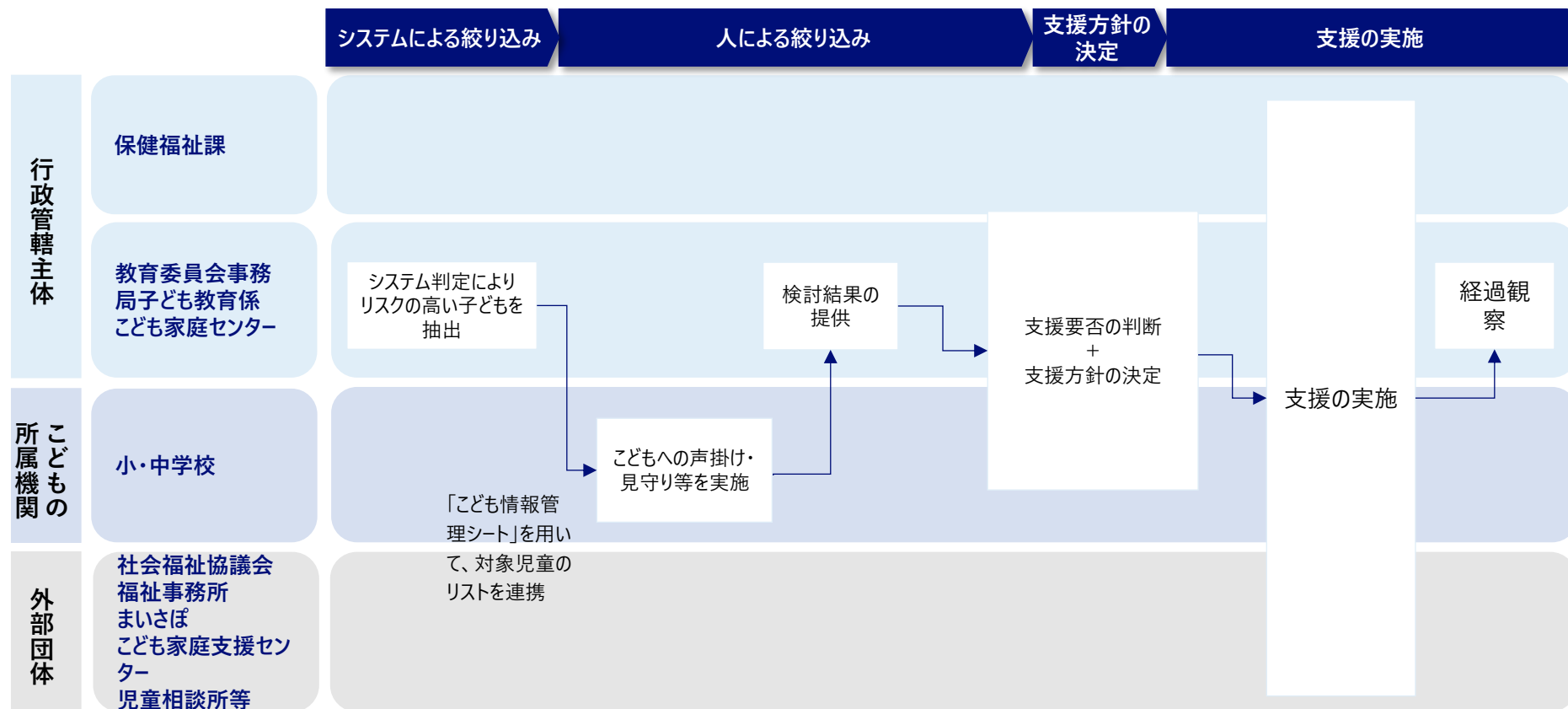
▼本事業の実施概要

背景、目的	<p>背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 喬木村では、「子どもからのSOSを受ける仕組みづくり」、「不登校児童生徒の居場所の確保」、「いじめ相談場所の確保」、「中間教室の整備による学習機会の確保」、「児童相談所及び児童家庭支援センターとの連携」、「保小中連携による情報共有体制の強化」等が喫緊の課題として挙げられている。 <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>子ども家庭センターの設立</u>に伴い、<u>相談窓口の一本化</u>、<u>子ども・家庭に関する情報の一元化</u>、<u>切れ目のない支援の実施</u>を目指す。
困難の種類	虐待・貧困・不登校
本年度の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <u>基本連携データ項目</u>や、職員の業務経験に基づく判断により、<u>困難類型との関連性が高いと考えられるデータ項目</u>を計17項目連携し、システムによる抽出を行った。 判定に活用したデータ項目うち、<u>基本連携データ項目は14項目</u>であった。 システムによる判定の結果、<u>虐待：280名、貧困：280名、不登校：215名</u>を抽出した。今年度は、虐待・貧困で抽出された児童生徒と大きくは変わらなかったことや実施が学校の業務負担の多い時期である年度末に重なったことから、業務負荷を考慮し、<u>不登校に該当する児童生徒のみを対象に学校で人の目による絞り込みを実施</u>した。その結果、絞り込みに要する時間が短かったこともあり、<u>新たに支援が必要な児童生徒は確認されなかった</u>。 支援結果等を踏まえた分析の結果、データ項目「<u>児童扶養手当の受給有無</u>」「<u>母子家庭への該当有無</u>」等については、不登校との関連性が認められた。 本実証を通じて、<u>学校で支援を必要と感じていなかった児童・生徒が、リストを提供することにより違う視点で見守ることに繋がる</u>など効果が確認された。 他方で、今後に向けては、<u>人による絞り込み期間の十分な確保や、より精度の高いシステム抽出を目指した抽出ロジックの再検討</u>を実施する必要がある。

こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要

- リスク判定A～Eに該当する児童については、学校へ情報を共有し、該当児童には教職員による声掛けや見守りを実施する。
- その結果をこども家庭センターで収集し、各機関と連携しながら支援要否の判断と支援方針を検討する。
- 今年度の実証では、困難類型「不登校」に該当する児童生徒のみを対象に、学校で人の目による絞り込みを実施した。理由としては、「虐待」・「貧困」で抽出された児童生徒と比較して、大きな差異が見られなかったこと、法的整理・こどもデータ連携の仕組み構築に多くの時間を要した結果、実施時期が年度末に重なり、学校の業務負荷を考慮する必要があったことが挙げられる。
- 人による絞り込みを実施した「不登校」に該当する児童について、今年度の実証では支援が必要と判断された児童はいなかった。

データ連携により把握したこども等を支援につなげる取組についての、本年度事業での実施フロー



こどもデータ連携の仕組みの構築

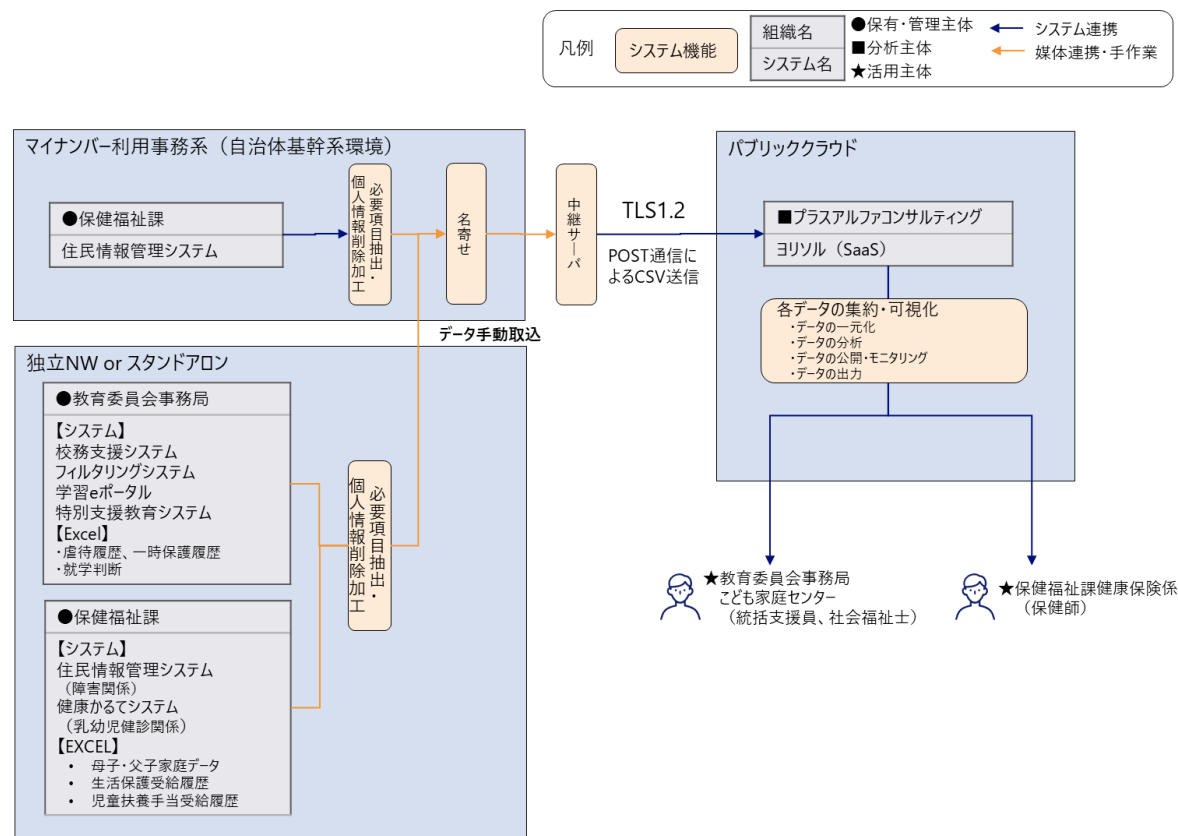
- データの連携は、セキュアな通信を実現するためにTLS1.2による通信を想定。
- 各データの集約・可視化はヨリソル（SaaS）を用いて実装。加えて本サービスで、分析やカスタム帳票によるデータ出力を実施することを想定。

判定基準に用いるデータ項目（一部抜粋）

No	判定基準に用いたデータ項目	基本連携 データ項目 ※
1	要保護児童対策地域協議会(要対協)への登録履歴がある	○
2	一時保護された履歴がある	○
3	3~4か月健診を受けた履歴がない/1歳6か月健診を受けた履歴がない/3歳児検診を受けた履歴がない	○
4	1歳6か月児/3歳児検診において、低体重であった/学校における児童生徒等の健康診断において、低体重であった	○
5	こどもに発達障害があり、精神障害者保健福祉手帳を所持している	○
6	障害児支援受給者証の発行歴がある	○
7	小・中学校の欠席日数が多い	○
8	小・中学校の遅刻が多い	○
9	当該こどもの出産に際し、妊婦検診を受けた履歴が全くない	○
10	当該こどもの出産に際する産婦健診において、EPDS（エジンバラ産後うつ病問診票）評価点数が高い	○
11	当該こどもと同一世帯の者が、身体障害者手帳/療育手帳/精神障害者保健福祉手帳を所持している	○
12	当該こどもの属する世帯が生活保護を受給している	○
13	当該こどもを監護する者等が児童扶養手当を受給している	○
14	虫歯の数	○
15	母親の喫煙（妊産婦健診時アンケート時）	○
16	WEB QU（アンケート）	
17	健康カルテ	
18	就学相談	
19	兄弟関係（兄弟等に関する困難な状況への該当有無）	

※昨年度の実証事業により関連があると認められたデータ項目である
虫歯の数、母親の喫煙（妊産婦健診時アンケート等）含む

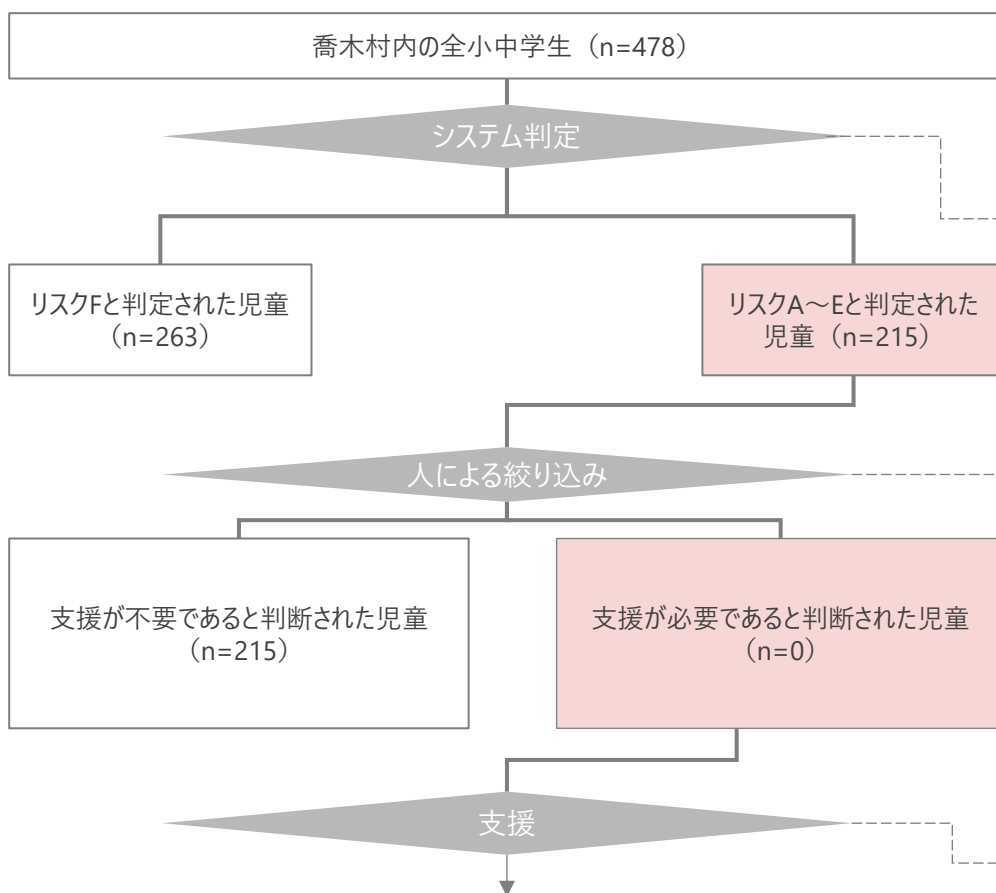
本年度実証に係るシステム構成



判定から絞り込みの変遷

- 村内の全小中学生を対象にシステム判定を実施した結果、**困難類型「不登校」**について、**215名が支援優先度が高いと判定された**。
- システムで抽出された215名について、**学校で該当児童への声掛けや見守りを実施した**。そのうえで、**こども家庭センターおよび学校の教頭や担任教諭で協議を実施したうえで、支援要否を判断した**。
- 学校における人の目による絞り込みの確認期間を十分に確保することが難しく、**今年度支援が必要と判断された児童はいなかった**。

絞り込みの変遷（学校）



システム判定の考え方



- ✓ 基本連携データ項目およびその他関連性の高いと考えられるデータ項目の該当数を基に、リスク判定を行う。
- ✓ いずれの困難類型についても、本事業で利用する方針としたすべてのデータ項目を用いて算出する。
- ✓ データ項目ごとに設定している閾値・基準値に該当した場合、1点加算する。
- ✓ 自治体職員の経験則を基に、各困難類型で関連性がより高いと考えられる項目については、**重みづけを行い、該当した場合には2点加算する**。
- ✓ 該当データの点数を合計し、その値に基づいて**リスクをA～Fの6段階に分類する**。
(※Fは該当項目なし)

絞り込みの考え方



- ✓ **リスク判定A～Eと判定された児童については学校に連携し、該当児童へ声掛けや見守り等を実施する**。そのうえで、**こども家庭センターおよび学校の教頭や担任教諭と協議の上、支援要否を判断**。
- ✓ リスク判定A～Bと判定された児童については、特に重点的に検討を実施する。
- ✓ ただし、喬木村においては小規模な自治体であるというメリットも生かし、すでに児童生徒に対する見守り・支援がある程度実施できている点、並びに本実証事業においては学校における確認期間を十分に確保できなかったこともあり、システムで抽出された215人から**支援が必要である児童生徒を抽出するには至らなかった**。

実証で実施した対応例



- ✓ **今年度は支援を実施していない**。

関連性のあるデータ項目

- 「不登校」について、児童生徒の不登校等に関する支援実態（「既に不登校になっている」、「不登校に関する何かしらの支援（声掛け、保護者を交えた3者面談等）を実施している」、「不登校以外の困難に関する何かしらの支援を実施している」、「該当なし」）ごとに本事業で採用したデータ項目ごとの該当有無を算出した。
- 本算出の結果、「児童扶養手当の受給有無」、「母子家庭への該当有無」、「WebQU」、「就学相談の有無」、「障害児支援受給者証の発行履歴有無」との関連性があるとの判定結果となった。これらのうち、基本連携データ項目は、「児童扶養手当の受給有無」、「障害児支援受給者証の発行履歴有無」の2項目となった。

困難の類型（不登校）と関連性のあるデータ項目の分析結果

関連性のあるデータ項目	基本連携データ項目	詳細（基準/閾値）	関連性が高いと判断した理由
基本連携データ項目No.18 児童扶養手当の受給有無	○	受給履歴がある	喬木村において <u>既に不登校となっている児童生徒、あるいは不登校に関する何かしらの支援（声掛け、保護者を交えた3者面談等）を実施している児童生徒の多くに共通して該当しているデータ項目として確認された。</u>
基本連携データ項目以外No.9 母子家庭への該当有無	—	母子家庭あるいは父子家庭に該当する	
基本連携データ項目以外No.1 Web QU	—	学校生活不満足群に該当している	喬木村において <u>既に不登校となっている児童生徒、あるいは不登校・不登校以外の困難に関する支援（声掛け、保護者を交えた3者面談等）を実施している児童生徒の多くに共通して該当しているデータ項目として確認された。</u>
基本連携データ項目以外No.6 就学相談の有無	—	相談履歴がある	
基本連携データ項目No.10 障害児支援受給者証の発行履歴有無	○	発行履歴がある	喬木村において <u>不登校以外の困難に関する支援（声掛け、保護者を交えた3者面談等）を実施している児童生徒の多くに共通して該当しているデータ項目として確認された。</u>

本年度事業を踏まえての課題や工夫、効果等

No	フェーズ	実施・取組上の課題	課題に対する対応策（工夫）	効果・成果
1	データを扱う主体の整理・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課からのデータを収集する必要があるが、<u>有り対応に時間を要する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> データ全量の提供前に<u>サンプルデータとして何件かデータ提供</u>をもらう。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 後続のデータ加工時に必要な対応や、統一キーとなる項目のあたりをつけることができ、<u>手戻りを少なく</u>することのできる
2	利用するデータ項目の選定	<ul style="list-style-type: none"> 利用するデータを選定する際に、<u>今年度は基本連携データ項目や職員の経験則をもとに、困難類型との関連性が高いと考えられるデータ項目を決め打ちで連携した。</u>次年度以降は、ロジックの精度をさらに高めるため、<u>データ項目の選定方法についても見直しを行い、より客観的で効果的な基準を取り入れることを検討する必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局検証結果や他団体における<u>実証結果を踏まえて選定方法について見直し</u>を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ （次年度事業において検証を想定）
3	個人情報の取扱いに係る検討	<ul style="list-style-type: none"> 庁内オーソライズに<u>一定の期間を要する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインや他団体の整理内容を参考に整理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>他団体の整理方法を参考に喬木村ケースでの対応を検討できたため、検討をスムーズに進めることができた。</u>
4	こどもデータ連携の仕組みの構築（判定基準の検討、システムの企画・構築）	<ul style="list-style-type: none"> 判定結果の根拠をどのように示すべきかが課題となった。 新たなデータ項目の追加やロジックの変更が発生した場合に<u>迅速に対応</u>できるように設計する必要があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携したデータ項目への該当有無をダッシュボード画面にて一覧化することで、各児童生徒の<u>困難度合に関する状況と併せて、どの項目に該当しているかという個別の状況についても一覧上で確認可能</u>とした。併せて、<u>具体的な数値（例：欠席日数等）についてもダッシュボード上で確認が可能</u>となるため、<u>各児童生徒のより具体的な状態を把握することが可能</u>となった。 ヨリソルのダッシュボード上では、<u>困難度合の算出ロジックや重みづけ等について柔軟に変更が可能</u>である。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 学校に連携する際に、学校が所有するデータについては具体的な該当項目や、その他データについては該当項目数等、詳細に連携することが可能になり、<u>学校での的確な声掛け・見守りの実施につながる</u>ことが期待される。 ✓ 日常的な運用を効率的に行うことが可能となり、<u>継続的な改善や運用の最適化</u>が期待される。

本年度事業を踏まえての課題や工夫、効果等

No	フェーズ	実施・取組上の課題	課題に対する対応策（工夫）	効果・成果
5	データの準備	<ul style="list-style-type: none"> データ加工等に時間を要することが想定された。 今後は、欠席・早退や希死念慮に関するデータなど、日常的に更新される可能性があるデータ項目の更新運用が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ヨリソルでは柔軟な計算式を設定できることから、例えば欠席データについては4月～9月までの半年分のデータを用いつつも当該期間で15日以上休んでいる児童生徒を判定に該当するものとして扱うなど、ヨリソル内で判定ロジックを設定することで、システム外での不要なデータ加工の手間を極小化する仕組みとした。 今後の運用においても定期的に手動によるデータの更新を行うのか、あるいは自動連携の仕組みを検討するのかが等、運用上の負担を考慮したデータ連携の方法の検討が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> システム連携の可能性を検討することに加え、運用上ことも家庭センターから各学校へ情報提供するタイミングを考慮したうえで、そのタイミングに合わせた情報更新を行うことで、最適な運用が実現できる見込み。
6	システムによる判定の実施	<ul style="list-style-type: none"> 該当数で抽出した場合、各困難類型ごとに関連性の高いデータ項目について十分に反映がされない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「特に各困難類型と関連性が強いと考えられるデータ項目が含まれる場合、支援の必要性が高い」という抽出条件を設定するため、「困難度合」をスコアリングする方式でダッシュボードを構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 喬木村の支援実態からみても大きな違和感がない抽出ができた。今後ロジックの見直しにより、より実態を反映している抽出となるようチューニングを想定。
7	人の目による支援等の必要性の確認	<ul style="list-style-type: none"> 学校に人の目による絞り込みを依頼するため、負荷が増大しないように配慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども情報連携シート」を活用し、学校が保有するデータについての該当項目や、その他のデータ項目の該当数を可視化し、学校に連携した。その上で、システムによる判定結果を連携し、支援業務の負担を軽減した。 人による絞り込みの実施時期が、学校の業務負担の多い年度末となってしまう、十分な時間をとることができなかったため、次年度以降は実施時期についても検討の余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校への情報提供後に十分な期間をとることで、日常的な見守りにおいて連携データを活用してもらえる見込み。
8	データ連携により把握した子ども等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> （喬木村においては実施していないため割愛） 	<ul style="list-style-type: none"> （喬木村においては実施していないため割愛） 	<ul style="list-style-type: none"> （喬木村においては実施していないため割愛）

本年度事業を踏まえての考察・まとめ

No	フェーズ	示唆、気付き	次年度以降に取り組む際の留意事項、 全国地方公共団体へのメッセージ
1	データを扱う主体の整理・役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体における取組内容や課題を事前に知ることで適切に対処が可能となった。 喬木村においてはデータ加工やダッシュボード構築に時間を要し、支援への接続に十分な時間をかけられなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインや他実証団体の事業成果等を参照いただくことを推奨。 データ投入後に再加工等が必要となる場面があったため、手戻りを想定したマスタースケジュールとしておくことが重要。
2	利用するデータ項目の選定	<ul style="list-style-type: none"> 取組の対象となるこどものデータが過年度分すべて同じデータ形式で揃っているか、という点も確認することが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> データを連携する断面で、「特定の年度以前のデータはデータ形式が異なる」、「紙でしか情報が存在しない」などの事態が発生する可能性があるため、事前に確認しておくことで手戻りを減らすことが可能。
3	個人情報の取扱いに係る検討	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体における取組内容や課題を事前に知ることで適切に対処が可能となった。 実証時の整理と通常運用を見据えた際の整理は異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインや他実証団体の事業成果等を参照いただくことを推奨。 実証時点から、通常運用を見据えて状況（現状の各データの利用目的等）を整理していくことが重要。
4	こどもデータ連携の仕組みの構築（判定基準の検討、システムの企画・構築）	<ul style="list-style-type: none"> データの現状を踏まえたうえで閾値を検討する必要がある。 システム実装を進める中で追加のデータ収集や加工が必要となるケースが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> データの現状次第で、設定したいデータの閾値を直接算出できず、事前のデータ加工が必要となるケースが存在。設定したい閾値が出てきた際にはまずデータを確認し、実現可能性を確認することが望ましい。
5	データの準備	<ul style="list-style-type: none"> 支援対象とする児童生徒のデータが存在しているか、という観点での確認が重要。 データの保有形式が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去何年分のデータが存在しているか、転校等による不足している児童生徒がいないか等を事前に確認しておくことが重要。 手作業でのデータ準備には非常に時間を要するので、データの現状を早い段階から確認しておくことが望ましい。
6	システムによる判定の実施	<ul style="list-style-type: none"> システム判定結果を関係者へ伝えるため、当初は人的対応に工数を取られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 判定結果をどう取得し、どう関係者に共有していくかという業務フローも併せて事前に検討しておくことが望ましい。
7	人の目による支援等の必要性の確認	<ul style="list-style-type: none"> 関係者による絞り込みに一定の期間を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校における不登校に関する児童生徒の見守り・声かけには数か月程度必要になるケースもあるため、余裕を持ったスケジュールとしておくことが望ましい。
8	データ連携により把握したこども等に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> （喬木村においては実施していないため割愛） 	<ul style="list-style-type: none"> （喬木村においては実施していないため割愛）